

所管するダムにおいて管理用水力発電の導入を推進するため、機構では寺内ダムを対象として、管理用水発電の導入に関する検討や関係機関との調整を行った。

③ 洪水調節等によって貯留した水による再生可能エネルギーの創出

アンサンブル降雨予測等、新たな気象予測技術を活用し、従来の運用水位よりも高めの貯水位管理を行うことにより、発電放流の水頭差が従来よりも大きくなることで増電の効果が見込まれるとともに、数日先に出水が予測された場合には、発電放流設備から放流量を増加させる等により、従前の運用水位まで水位を低下させることで、ダムに貯留した流水を従来よりも多く水力発電に活用したほか、洪水調節等によって洪水調節容量内に貯留された流水を洪水後に放流するときに、洪水調節に支障のない範囲で、できる限り発電に利用しながら放流する操作「洪水後期放流活用操作（試行）」を行うため、令和4年6月に比奈知ダムで「発電に資する洪水後期放流活用操作試行要領」を策定した。令和4年度は、2ダム（一庫ダム、比奈知ダム）で洪水調節に対する安全性の確認と発電量増加の有効性の検証のための試行を開始したが、洪水調節が必要となる出水は発生しなかった。

④ 建設副産物の有効利用等

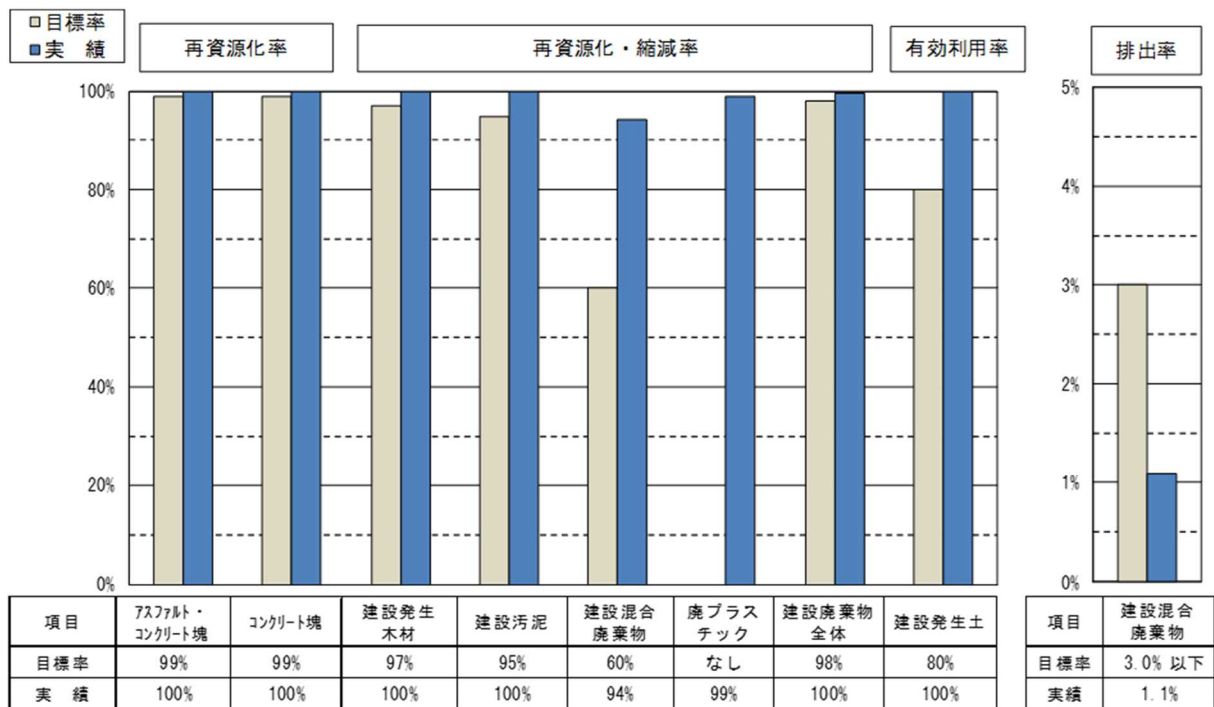
■ 再資源化率、再資源化・縮減率、排出率及び有効利用率

循環型社会の形成に取り組むため、工事の設計段階から建設副産物の発生抑制、有効利用、再資源化等の検討を行うとともに再資源化率、再資源化・縮減率、排出率及び建設発生土有効利用率の目標を定め、受注者に対しては、その目標を示した上で、現場分別の徹底、再生資源〔利用・利用促進〕計画書（実施書）の作成に関する指導を行い、建設副産物7項目全てにおいて年度計画に掲げる目標値を達成（図-1）するとともに、廃プラスチックの分別・リサイクルの促進に努めた。

※ 再資源化率等の算出方法

- ・再資源化率
現場外排出量のうちリサイクル量／現場外排出量
- ・再資源化・縮減率
(現場外排出量のうち、リサイクル量＋単純焼却量＋減量化量)／現場外排出量
- ・排出率
建設混合廃棄物の排出量／全建設廃棄物排出量
- ・有効利用率
新材以外の盛土埋戻量／盛土埋戻量

(注) リサイクル量には、工事間利用、再資源化、熱回収（サーマルリサイクル）が含まれる。



図ー1 令和4年度建設副産物の有効利用実績

(中期計画の達成状況)

22のダム等において処理が必要な流木を集積し、維持管理業務での活用や一般配布等、1,711空 m^3 の流木を有効利用した。

37のダム等において、除草で発生した大量の刈草等を畑等の敷き草や堆肥として一般配布する取組等により、合計13,960空 m^3 を有効利用した。

7ダムで下流河川への土砂還元を行ったほか、琵琶湖開発、大山ダムでは、施設近郊の国、地方公共団体等と調整して、合計約12,320 m^3 を他工事で利用した。

既存の管理用小水力発電設備を適切に維持、活用し、計18箇所にて約4,070万kWh発電して再生可能エネルギーの有効活用を図った。

既存の管理用太陽光発電設備を適切に維持、活用し、計38箇所にて約126万kWh発電して再生可能エネルギーの有効活用を図った。

水資源開発施設等を活用した発電設備の導入を図るため、寺内ダムを対象として、管理用発電の導入に関する検討や関係機関との調整を行った。

アンサンブル降雨予測等、新たな気象予測技術を活用し、従来の運用水位よりも高めの貯水位管理を行うことにより、水頭差による増電、貯留した流水を従来より多く水力発電に活用したほか、洪水調節等によって貯留した流水による再生可能エネルギーの創出のため、令和4年6月に比奈知ダムで「発電に資する洪水後期放流活用操作試行要領」を策定した。令和4年度は、2ダム（一庫ダム、比奈知ダム）で洪水調節に対する安全性の確認と発電量増加の有効性の検証のための試行を開始したが、洪水調節が必要となる出水は発生しなかった。

循環型社会の形成に取り組むため、建設工事により発生する建設副産物の発生抑制、有効利用を図り、建設副産物全7項目で再資源化率等の目標値を達成するとともに、廃プラスチックの分別・リサイクルの促進に努めた。

これらの取組により、中期計画における所期の目標を達成することができたと考えている。

8-4 広報・広聴活動の充実

(年度計画)

機構は、国民生活にとって不可欠な「水」の安定供給及び洪水被害の防止・軽減等に取り組むことを通じて社会に貢献することをその使命としていることから、災害等発生時における迅速・的確な情報発信はもとより、平時において機構が果たしている役割や業務等についても、子どもから大人まで幅広い世代の国民の理解と関心を深められるような広報・広聴活動に取り組む。

その際、訴求対象やPRポイントを踏まえつつ、適切な媒体を活用するなど戦略的な広報を推進するとともに、その効果の検証に努める。

具体的には、以下の取組を実施する。なお、その際に新型コロナウイルス感染症対策に十分留意することとする。

- ① 水資源開発施設等や水資源の重要性について、国民の関心を高めるような情報提供を積極的に行うため、機構が発行する広報誌、ウェブサイト及びSNS等の手法を通じ、分かりやすい情報の発信に努める。さらに、機構職員一人一人が広報担当者であることを認識し、「水のプロ集団」として働く姿を通じ機構の認知度の向上を図るため、SNS等の積極的な活用による情報の発信を促進する。
- ② 機構業務と関係の深い建設・設備・資材業者に対して、機構の認知度の向上を図るため、主要業界紙と連携し、機構業務内容の重要性や必要性についての特集記事の掲載を促進するなど積極的な広報を実施する。
- ③ 災害発生時等の緊急時においては、水源地域の住民や関係地域住民等に状況が正しく伝わるよう、関係機関と調整を図りつつ、迅速かつ的確に情報を提供する。
- ④ 水資源の有限性、水の貴重さ及び水資源開発の重要性について広く国民の関心を高めるため、「水の日」（8月1日）及び「水の週間」（「水の日」を初日とする一週間）を始めとして、地方公共団体やその他関係機関と連携し、水に関する各種行事等に参画する。
- ⑤ 「独立行政法人水資源機構DX推進プロジェクト」において得た経験や知見を利水者等関係者に広く情報発信することにより、安全で豊かな地域づくりに貢献し、機構の認知度の向上を図る。
- ⑥ 令和3年度における環境保全の取組等を取りまとめた「令和四年度環境報告書」を作成し、公表する。
- ⑦ 令和3年における水質の状況と機構の取組等を取りまとめた「2021年水質年報」を作成し、公表する。

(令和4年度における取組)

① 国民の関心を高めるための取組

■ 機構広報の活性化

「安全で良質な水を安定して安くお届けする」との経営理念の下、機構が持つ専門的知識と経験を活かし、ダムや水路などの建設・安定した管理に取り組んでいる一方で、水資源機構に対する世間一般の認知度はまだまだ十分とはいえない。このような状況の中で、国民の関心を高めるような情報提供を積極的に行うため、第5期中期計画においても第4期中期計画に引き続き、平成31年4月に策定した「広報活性化宣言」に示す具体的な取組を踏まえ、本社、支社局、事務所の各階層において、次のとおり積極的な広報を実施した。

また、「効果的な広報に係る基本方針」や「年間広報業務方針（令和4年度）」を改定するとともに、令和4年度は、水資源開発公団が設立されてから60年を迎えることから、広報活動を行う際には、水資源機構60年記念事業との連携を念頭に置きつつ実施した。

1. 役職員一人一人が広報に対する意識を高めるとともに、マスコミ、ユーザー、地域住民、学生、ダムファンから一般の国民に至るまで、ニーズと関心に合わせた分かりやすい情報発信に

努める。

2. 機構の存在価値や認知度・評価を上げることにより、職員本人や家族のモチベーションの向上を図るとともに、更には機構への就職希望者を増やし、優れた人材の確保に繋げる。
3. 業務の重要性や日々の努力を、ユーザー及び地域住民等の理解を醸成させることにより、改築・再生等の新たな事業の実施に寄与することが期待されるとともに、地域住民と一体となった防災対応を推進する。
4. 役職員は、マスコミを含めた外部の方とのコミュニケーションスキルを磨くとともに、各支社局長等、事務所長など機関の長たる職員においては、率先垂範して広報に務め、部下に対しても、広報の取組を奨励していく。
5. 機構内の他部署で行われている取組も参考とし、良い取組で可能なものは積極的に取り入れて横展開していくとともに、自分たちの業務の重要性を外部の方々との対話を通じ着実に伝えていく。

■ 広報誌「水とともに」の改善

1. “イベント”に焦点をあてた誌面づくり

2022・秋号では、水の日・水の週間の紹介記事として、8月1日に開催した「水を考えるつどい」や「水のワークショップ」に関するイベント実施内容について紹介した。また、事務所にて開催した夏の一大イベントについてブロックごとに紹介し、各施設のイベントを広く世間に認知してもらうために心がけた（写真-1）。



写真-1 水の日・水の週間に関する紹介記事

2. “人”に焦点をあてた誌面づくり

2022・冬号より、新たにシリーズ「未来の水のプロにつなぐ」と題し、水資源機構のインターンシップに参加した学生さんが、学校では経験できないダム・水路現場での就業体験を通じて、学んだことや所感を紹介するものであり、参加した学生の顔が見えることで、より機構組織の仕事について親しみを感じられる記事になるよう心がけた（写真-2）。



写真-2 シリーズ 未来の水のプロにつなぐ

■ ウェブサイトの改善

本社ウェブサイトについて、新規ページの作成に当たっては、アクセシビリティに主眼を置き、構造化（文章を階層的な構造で作成すること）と、読み上げソフトに対応できるようにテキスト表示を用いる工夫を図った。さらに、レスポンシブウェブデザイン（どの大きさの画面でも見やすく、使いやすく表示すること）に対応できるよう、画像で表示していた文章をテキスト形式で表示するなど、閲覧者の利便性を図った。

また、ホームページの更新やコンテンツ作成業務に不慣れな職員が、比較的短時間で習熟することを目的に作成した共通プラットフォームであるCMS対応ページについて、支社局及び事務所が使用できる環境の整備に努めた。

■ SNS等の積極的な活用による広報活動

Twitter、Facebook、YouTube等のSNS等を積極的に活用し、それぞれの特長を活かした情報の発信を促進した（写真-3）。

1. Twitter

平成29年6月より防災操作等（洪水調節等）の情報発信にTwitterを活用している。また、利用者数が多いTwitterの特長を活かし、各事務所において、主催するイベントや周辺地域でのイベントのみならず、施設周辺の行楽情報や季節ごとに移り変わる様子等について、独自の発信を行っている（令和5年3月末時点のアカウント数：31（本社含む））。本社アカウントについては、ダムファンの興味を引く表現の工夫や、災害支援活動等タイムリーな情報発信等を継続することにより、フォロワー数は令和3年度から約232増加した（令和5年3月末時点5,004）。

2. Facebook

職員の日常の生の声を伝えるべく、職員が撮影したダムや施設周辺の観光地等の動画や写真をふんだんに用いた情報発信を行った。機構職員一人一人が広報マンとして現場の出来事を気軽に報告できる広報レポーター制度を活用し、イベント情報、施設周辺の行楽情報や季節ごとに移り変わる様子等、多彩な情報発信の原動力となった。令和4年度は地域の情報や機構主催の研修参加者募集等28件の投稿を行い、ページファン数は令和3年度から約9名増加した（令和5年3月末時点1,607名）。

3. YouTube

TwitterやFacebookでは伝えることが難しい再生時間の長い映像を中心に動画を掲載した。水路施設の役割を説明する動画「武蔵水路 - 内水排除の概要 -」や、工事の様子を紹介する動画「トンネル貫通施工映像（豊川用水二期事業）」等を作成・公開することにより、ご覧いただいた多くの方々に機構の業務や施設等をより身近に感じていただける広報に努めた。（「広報活動の事例」（YouTubeに投稿した動画）p.192参照）。



大山ダムは、令和5年4月に10周年を迎えます。これを記念し、記念ダムカードを作成しました。令和4年11月5日(土)より、当管理所にて配布を開始します。詳しくは、ホームページをご覧ください。なお、お一人様1枚の配布となりますので、ご協力お願い致します。

water.go.jp/chikugo/oyama/



(令和4年度中に多くの方が見たTwitter・Facebook投稿)

写真-3 Twitter・Facebook投稿例



4. Instagram

機構の実施している事業、管理する施設に関する情報のうち、視覚的な点に特化して発信することで、機構事業について、特に若い世代への訴求効果を高めるため令和4年9月に機構本社としてInstagramを開設し運用を開始した。Instagramの情報発信として、各事務所から提供された季節感のある機構施設周辺の写真のほか、日常の風景などの写真を掲載しており、フォロワー数は開設後3か月で141人となるなど順調にアクセス数が伸びており、新たな情報発信ツールとしての機能を果たしてきている。

5. AR (スマートフォンをかざすと動画を見ることができる拡張現実)

ダムカード・水の恵みカードについて、全部で38施設のカードでスマートフォンのアプリをかざすとAR動画を見ることができる機能を付した。令和4年度環境報告書内の画像においても一部AR対応を行うなど、動画を用いた積極的な広報活動を推進している。

広報活動の事例（Y o u T u b e に投稿した動画）

○「武蔵水路 - 内水排除の概要 -」

利根導水総合事業所では、施設の役割・重要性を分かりやすく伝えるため、動画「武蔵水路 - 内水排除の概要 -」を作成し、Y o u T u b e に投稿した。動画ではイラストによるシミュレーションを用いることにより、水の流れや施設のつながりが把握しやすい構成とした。



「武蔵水路 - 内水排除の概要 -」

○「トンネル貫通施工映像（豊川用水二期事業）」

豊川用水総合事業部では、普段見ることができないトンネル貫通工事の様子を撮影・編集し、Y o u T u b e に投稿した。動画ではトンネル掘削の施工サイクル図を適宜表示させることで、今流れている映像が、工事のどの段階であるかということを明確にした。



「トンネル貫通施工映像（豊川用水二期事業）」

○「川上ダムの軌跡～堤体打設完了までの2年間～」

川上ダム建設所では、2018年12月から2021年4月の堤体打設完了までを定点カメラで撮影、早送りに編集した動画を作成し、Y o u T u b e に投稿した。早送りにすることで、約2年間の工事進捗が短時間で理解できるよう工夫した。



「川上ダムの軌跡～堤体打設完了までの2年間～」

■ 記者発表等

報道機関に対して、渇水情報や防災操作、施設の安全利用点検等機構事業に関する142件の記者発表等を積極的に行った結果、新聞等（専門紙を含む。）に456件掲載された（渇水・洪水等を除き、111件の記者発表に対し、372件掲載）（表－1）。

表－1 記者発表件数及び新聞等掲載件数

年 度	記者発表	(渇水・洪水等除き)	新聞等掲載	(渇水・洪水等除き)
令和元年度	230 件	173 件	932 件	417 件
令和2年度	143 件	103 件	571 件	551 件
令和3年度	129 件	93 件	489 件	430 件
令和4年度	142 件	111 件	456 件	372 件

■ 施設看板の改善等

機構施設の名称は、一般に広く認知されているところであるが、施設を管理する「水資源機構」の名称がより認知されるよう、施設所在地に設置している施設名を表示している看板について、統一した基準策定に着手した。

気象キャスターネットワークとの交流

1. 目的と概要

近年は特に、気候変動による異常洪水や渇水などの気象災害の発生リスクとともに、水の安定供給と防災機能を持つ地域の主要なダム水路等を管理する当機構への期待や注目から、テレビ等で活躍される気象キャスターより話題として取り上げられることが増えるものと思われる。このため、機構とNPO法人気象キャスターネットワーク(以下「WCN」)との交流は、機構が持つ施設管理の情報やノウハウを気象キャスターに役立ててもらうとともに、機構にとってもWCNとの連携強化により組織の発信力強化につなげることを目的とした交流会を企画実施した。

2. オンライン交流会の開催

6月25日に機構からの話題提供としてオンラインによる交流会を実施し、気象キャスター10名を含む25名が参加した。機構の概要、平成28年の利根川渇水の事例紹介によるダムの利水機能、平成30年豪雨の事例紹介によるダムの治水機能及びダム情報ツールの紹介を行ったうえで気象キャスターとの意見交換を行った。機構から、WCNとの連携強化を図るため、毎年、定期的な交流機会を設けていくことを提案しWCN側からも合意を得た。



オンライン交流会の様子